

## 被告第1・第2製品説明書

## 1. 被告第1製品

## (1) 構成の説明

板状（写真1「1 a」）且つ左右の2分体からなる（同「1 b」），基礎パッキンと土台との間に介装されるレベル調整用プレートであり（同「1 c」），基礎パッキンの上面凹所（写真に示さず）と係合する基礎パッキンの下面に出没可能な突出爪を有し（同「1 d」），突出爪は弾性により介挿時には没入し，セット時には凹所内に突出し凹所と係合するようになっている，基礎パッキン用プレート。

## (2) 写真

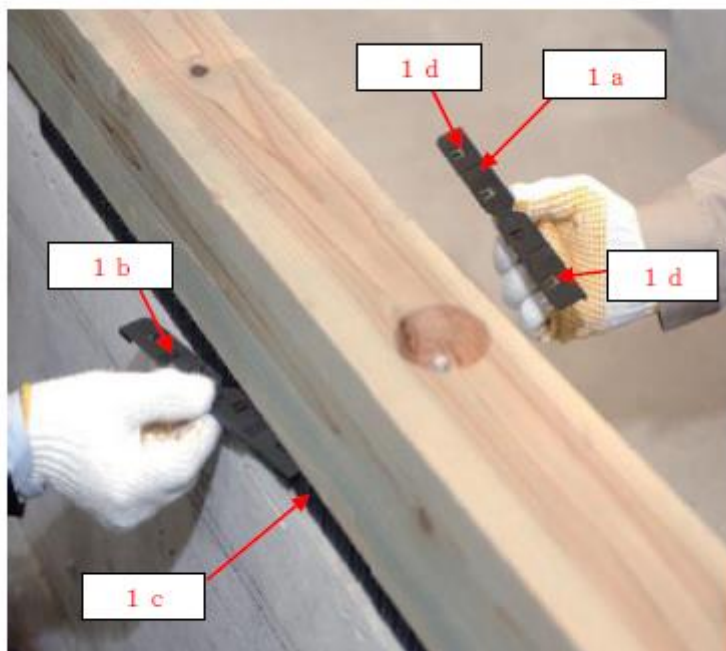


写真1

## 2 被告第2製品

### (1) 構成の説明

アンカーボルトを介して結合される布基礎と建築物本体の間に介在し、布基礎の長手方向に沿って複数隣接して敷き込まれる長尺板条の樹脂製スペーサであり、布基礎天端面に布基礎の長手方向に沿って配置されるスペーサ本体を有し（写真2「2b」）、スペーサ本体を幅方向に貫通する複数の換気孔が穿設されており（同写真3「2c」）、スペーサ本体に上下方向に貫通し、長手方向に細長く形成されたアンカー用長孔を有し（写真2「2d」）、スペーサ本体の下面縁部と、側面縁部との間に、下面及び側面に対し傾斜するテーパ部が、スペーサ本体の延在方向に設けられている（写真3「2e」）。

該複数のスペーサのそれぞれは、長手方向に沿って配置されるスペーサ本体と、その両端部にそれぞれ設けられた接続部を有し（写真4「3b-1」「3b-2」）、接続部には、嵌合部と、嵌合部に嵌合可能な形状の被嵌合部が幅方向に並んで配置されており（写真5「3c-1」「3c-2」）、両接続部の嵌合部と被嵌合部が嵌合して接続することにより、隣接するスペーサ本体の被嵌合部と嵌合部は幅方向に移動しないようになっており、嵌合部と被嵌合部の形成位置は接続部の中心から点対称同形に設けられているのでスペーサの向きを長手方向逆さにしても接続可能である（写真5「3c-1」「3c-2」）。

嵌合部は台輪本体の上下面に渡って形成された上下方向に延在する溝部を備え（写真5「3c-2」）、被嵌合部は溝部に嵌る突部を備える（同写真5「3c-1」）。

### (2) 写真

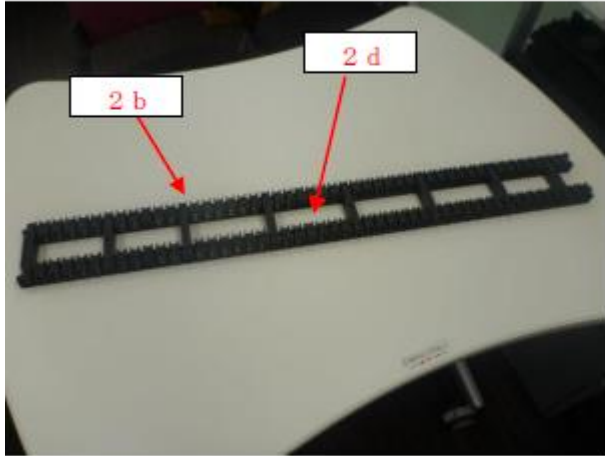


写真2

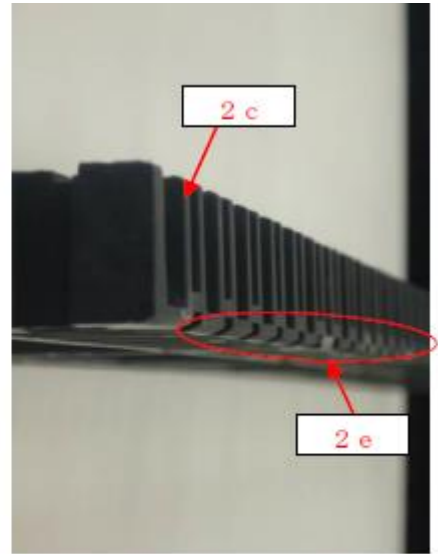


写真3

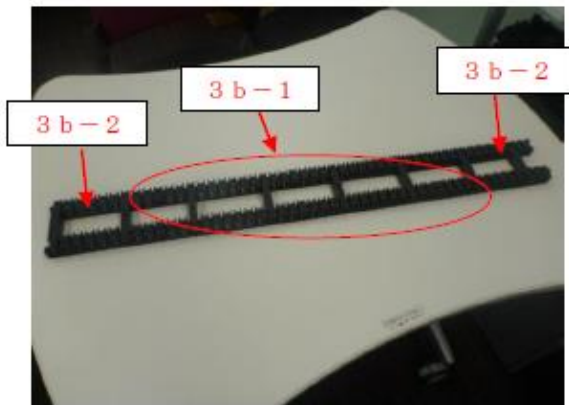


写真4

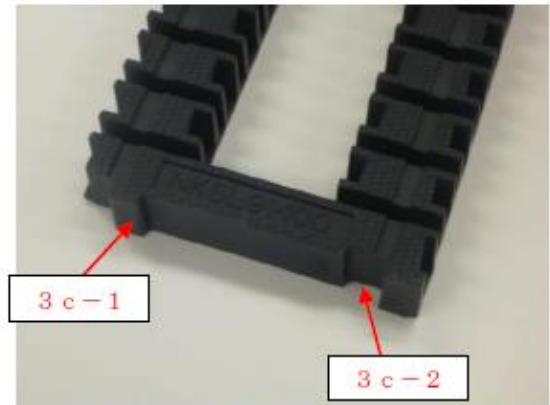


写真5

以上